

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年10月28日(2021.10.28)

【公開番号】特開2020-89682(P2020-89682A)

【公開日】令和2年6月11日(2020.6.11)

【年通号数】公開・登録公報2020-023

【出願番号】特願2018-230441(P2018-230441)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

A 6 1 F 13/51 (2006.01)

A 6 1 F 13/494 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/49 3 1 1 Z

A 6 1 F 13/51

A 6 1 F 13/494 2 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月14日(2021.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに直交する前後方向及び幅方向と、

前胴回り域及び後胴回り域からなる2つの胴回り域と、及び前記2つの胴回り域の間に配置された股下域と、

吸収コアと、

前記2つの胴回り域の少なくとも一方の胴回り域に配置されているウエストバンドと、を有し、

股下域側に向かって開口する空間が形成され、

前記空間の少なくとも肌対向面側には前記ウエストバンドが配置されている使い捨ておむつであって、

前記ウエストバンドには、前記使い捨ておむつの肌対向面側から視認可能なデザインが設けられている、使い捨ておむつ。

【請求項2】

互いに直交する前後方向及び幅方向と、

前胴回り域及び後胴回り域からなる2つの胴回り域と、及び前記2つの胴回り域の間に配置された股下域と、

吸収コアと、

前記2つの胴回り域の少なくとも一方の胴回り域に配置されているウエストバンドと、吸収コアを含み、かつ前記ウエストバンドよりも非肌対向面側に配置されている部材により構成される本体部と、を有し、

前記ウエストバンドの前記非肌対向面側には、股下域側に向かって開口する空間が形成されている使い捨ておむつであって、

前記ウエストバンドは、前記使い捨ておむつの肌対向面側に向けられて配置されたデザインを有する、使い捨ておむつ。

【請求項3】

前記吸収コアの外側縁よりも前記幅方向の外側に延びるサイドフラップを有し、前記ウエストバンドが配置された前記胴回り域において、前記サイドフラップが前記吸収コアと重なるように、前記使い捨ておむつの前記前後方向の端縁から前記股下域側に向かって延びる折り目を基点として、前記使い捨ておむつが折られている状態において、前記デザインは、前記ウエストバンドが配置された前記胴回り域の肌対向面側に向けて配置されている請求項1又は請求項2に記載の使い捨ておむつ。

#### 【請求項4】

前記使い捨ておむつが折られている状態において、厚さ方向において前記サイドフラップと前記ウエストバンドとが重なる領域である重複領域と、前記厚さ方向において前記サイドフラップと前記ウエストバンドとが重ならない領域である非重複領域と、を有し、

前記使い捨ておむつが折られている状態において、前記デザインが前記非重複領域に設けられている請求項3に記載の使い捨ておむつ。

#### 【請求項5】

前記使い捨ておむつが折られている状態において、厚さ方向において前記サイドフラップと前記ウエストバンドとが重なる領域である重複領域を有し、

前記使い捨ておむつが折られている状態において、前記サイドフラップは、前記重複領域において前記ウエストバンドよりも前記肌対向面側の部分である重複部分を有し、

前記重複部分は、光透過性を有し、

前記使い捨ておむつが折られている状態において、前記デザインが前記重複領域に設けられている請求項3又は4に記載の使い捨ておむつ。

#### 【請求項6】

前記ウエストバンドは、前記幅方向に伸縮するバンド伸縮領域を有し、

前記デザインは、前記バンド伸縮領域に設けられている請求項1から5のいずれか1項に記載の使い捨ておむつ。

#### 【請求項7】

前記吸収コアを含み、かつ前記ウエストバンドよりも非肌対向面側に配置されている部材により構成される本体部を有し、

前記ウエストバンドは、前記本体部に接合された接合部と、前記本体部に接合されていない非接合部と、を有し、

前記非接合部は、着用者の肌に当接する肌当接面を有する肌当接部を有し、

前記デザインは、前記肌当接部に設けられている請求項1から6のいずれか1項に記載の使い捨ておむつ。

#### 【請求項8】

前記肌当接部は、前記空間の肌対向面側に配置されている請求項7に記載の使い捨ておむつ。

#### 【請求項9】

前記ウエストバンドは、前記幅方向に延びる折り目を基点として折り返されており、

前記非接合部は、前記本体部に対して起立する起立部をさらに有し、

前記起立部は、前記ウエストバンドの折り返されていない部分であり、

前記肌当接部は、前記ウエストバンドの折り返されている部分であり、かつ前記起立部よりも肌対向面側に配置されている請求項7又は8に記載の使い捨ておむつ。

#### 【請求項10】

前記起立部は、液不透過性のフィルム層を有し、

前記起立部は、前記空間の非肌対向面側又は前記空間の肌対向面側に配置されている請求項9に記載の使い捨ておむつ。

#### 【請求項11】

前記吸収コアを含み、かつ前記ウエストバンドよりも非肌対向面側に配置されている部材により構成される本体部を有し、

前記ウエストバンドは、前記本体部に接合された接合部と、前記本体部に接合されていない非接合部と、を有し、

前記デザインは、前記接合部に設けられている請求項 1 から 1\_0 のいずれか 1 項に記載の使い捨ておむつ。

【請求項 1\_2】

前記接合部は、液不透過性のフィルム層を有する請求項 1\_1 に記載の使い捨ておむつ。

【請求項 1\_3】

前記吸収コアを含み、かつ前記ウエストバンドよりも非肌対向面側に配置されている部材により構成される本体部を有し、

前記ウエストバンドは、前記本体部に接合された接合部と、前記本体部に接合されていない非接合部と、を有し、

前記デザインは、前記非接合部に設けられる第 1 デザインと、前記接合部に設けられる第 2 デザインと、を有し、

前記デザインの種類が、前記第 1 デザインと第 2 デザインとで異なる請求項 1 から 1\_2 のいずれか 1 項に記載の使い捨ておむつ。

【請求項 1\_4】

前記吸収コアを含み、かつ前記ウエストバンドよりも非肌対向面側に配置されている部材により構成される本体部を有し、

前記本体部は、前記吸収コアよりも肌対向面側に位置する肌面側シートを有し、

前記肌面側シートは、表面シートと、前記表面シートの両外側部を覆う一対のサイドシートと、を有し、

前記一対のサイドシートのそれぞれは、前記前後方向に延びる防漏弹性部材の収縮によって起立する収縮部を有する防漏ギャザーを構成し、

前記ウエストバンドは、前記デザインが設けられるデザイン領域を有し、

前記幅方向において、前記デザイン領域は、少なくとも前記一対のサイドシートの間を跨がっている請求項 1 から 1\_3 のいずれか 1 項に記載の使い捨ておむつ。

【請求項 1\_5】

前記ウエストバンドは、

前記幅方向に伸縮する弹性部材と、

前記弹性部材よりも肌対向面側に配置されており、かつ前記デザインが設けられているフィルム層と、を有する請求項 1 から 1\_4 のいずれか 1 項に記載の使い捨ておむつ。